

令和2年5月7日

会員各位

一般社団法人鳥取県作業療法士会  
会長 段 敬史

## 令和2年度年会費納入について（お願い）

陽春の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当士会活動へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、鳥取県作業療法士会令和2年度年会費納入につきまして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大状況を鑑み、感染予防の観点から定時社員総会議場での年会費納入受付をしないことといたしました。そのため、令和2年度はゆうちょ銀行振替の払込みのみで年会費納入を受付けいたします。

つきましては、以下をご参照いただき、可能な限り期日までにお支払いいただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、期間も短く大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- (1) 種類： 年会費（入会金はおりません）
- (2) 金額： 5,000円
- (3) 納入方法： ゆうちょ銀行振替口座へ入金  
口座記号番号：01310-2-51220  
加入者名：一般社団法人鳥取県作業療法士会
- (4) 納入期限： 当該年度の5月末日（新入会員は当該年度の7月末日）
- (5) 注意事項：
  - ・通信欄に必ず『〇〇年度』『氏名』『所属施設（自宅会員の場合は「自宅会員」）』『金額』『住所』を記載してください。記入漏れがないようご注意ください。
  - ・複数名分をまとめて振り込む場合は必ず全員の氏名を記載してください。
  - ・ゆうちょ銀行へ入金された場合は、受領証が領収証の代わりとなります。
  - ・領収証を紛失された場合、再発行できません。
  - ・当該年度の年会費を納入した会員のみ県士会が催す勉強会や研修会、県学会に参加することができます。

以上

一般社団法人鳥取県作業療法士会

事務局：YMCA 米子医療福祉専門学校 作業療法士科

TEL：080-2930-5010 E-Mail：jimu@tottori-ot.or.jp